

介護老人保健施設ケアライフ王子のご案内(重要事項説明)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設ケアライフ王子
- ・開設年月日 平成9年4月25日
- ・所在地 苫小牧市若草町3丁目4番8号
- ・電話番号 (0144) 36-7111
- ・ファックス番号 (0144) 36-7070
- ・管理者名 岩井 和浩
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (0153680038号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますのでご理解いただいた上でご利用ください。

【介護老人保健施設ケアライフ王子の運営方針】

『利用者の意思及び人格を尊重し、能力に応じた自立支援に努めます。また、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います』

(3) 施設の職員体制

職 種	員 数	業 務 内 容
管理者	1 (兼務)	経営管理、従業者の管理、指導
施設長	1 (兼務)	運営管理、従事者の管理、指導
副施設長	1 (兼務)	施設長の補佐および職務の代行
医師	1 以上	利用者の医学的管理
看護職員	1 以上	医師の指示による療養上の世話と看護
介護職員	5 以上	食事、入浴、排泄等の介護
支援相談員	1 以上	入退所時の相談、家族・関係機関との連携
療法士	1 以上	リハビリテーションの実施
管理栄養士	1	利用者の栄養管理と食事指導
事務職員	1 以上	事務全般および施設設備管理

(4) 利用定員 40名(1日)

(5) 営業日及び営業時間、実施地域

- ① 営業日：月曜日から金曜日
(12月30日から1月3日及び土・日曜日、祝日は休業とする。)
- ② 営業時間：営業日の午前8時30分から午後5時15分
- ③ 通常の実施地域：苫小牧市内(東部は沼ノ端、西部はしらかば町まで。)

2. サービス内容

- ① 通所リハビリテーション計画の立案
- ② 医学的管理・看護
- ③ 介護
- ④ リハビリテーション
- ⑤ 相談援助
- ⑥ 食事の提供
- ⑦ 入浴
- ⑧ 行政手続き代行
- ⑨ その他利用者に対する便宜の提供

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・協力医療機関
 - ・名称 王子総合病院
 - ・住所 苫小牧市若草町3丁目4番8号
- ・協力歯科医療機関
 - ・名称 王子総合病院
 - ・住所 苫小牧市若草町3丁目4番8号

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 通所リハビリテーションの利用に当たっての留意事項

- ① 施設内での飲酒及び喫煙は行わないこと。
- ② 建物、備品その他の器具を故意に破損し、持ち出さないこと。
- ③ 喧嘩、口論、又は他者の迷惑になる行為を行わないこと。
- ④ 故意に施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害する行為を行わないこと。

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、自動火災報知器、救助袋等
- ・防災訓練 年2回

6. 禁止事項

安心してご利用いただくため以下の禁止事項についてご理解をお願いします。

- ・営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動。
- ・指定した場所以外での火気の使用。
- ・他の人に金銭、物品を貸借すること。
- ・施設内の規程や風紀を乱すこと。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 0144-36-7111)

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

附 則

2026年 6月12日 一部変更

ケアライフ王子利用料 【通所リハビリテーション(介護)】

2026.6.1～

【基本報酬：通常規模型リハビリテーション費】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間	486単位/日	565単位/日	643単位/日	743単位/日	842単位/日
4～5時間	553単位/日	642単位/日	730単位/日	844単位/日	957単位/日
5～6時間	622単位/日	738単位/日	852単位/日	987単位/日	1,120単位/日
6～7時間	715単位/日	850単位/日	981単位/日	1,137単位/日	1,290単位/日

【体制加算：必須で算定】

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	科学的介護推進体制加算	40単位/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	11.1%	栄養アセスメント加算	50単位/月

※ 介護職員等処遇改善加算が、介護保険一部負担金に課されます。

【実施加算：実施した場合に算定】

【実施加算：算定する場合随時お知らせ】

入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日	退院時共同指導加算	600単位/回
事業所が送迎を行わない場合の減算	▲47単位/片道	若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
		入浴介助加算(Ⅱ)	60単位/日
		リハビリテーションマネジメント加算(イ) 6月以内	560単位/月
		リハビリテーションマネジメント加算(イ) 6月超	240単位/月

【その他の利用料金：利用する方の希望・選択により下記の料金を算定】

日用品費	100円/日	バスタオル・タオル・シャンプー・ボディソープ・ハンドソープ等
食費(昼食)	535円/日	利用時間によっては、提供できない場合があります
食材料費	254円/日	利用日の前日、午後4時30分以降の欠席連絡の場合
各種診断書料	実費	初回のみ

ケアライフ王子利用料 【通所リハビリテーション(予防)】

2026.6.1～

【基本報酬：介護予防リハビリテーション費】

要支援1	2,268単位/月
要支援2	4,228単位/月

【体制加算：必須で算定】

	要支援1	要支援2
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位/月	176単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月	
栄養アセスメント加算	50単位/月	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	11.1%	

※ 介護職員等処遇改善加算が、介護保険一部負担金に課されます。

【実施加算：実施した場合に算定】

若年性認知症利用者受入加算	240単位/月
退院時共同指導加算	600単位/回

日割り	⇒ 支援1	75単位/日
	⇒ 支援2	139単位/日

【その他の利用料金：利用する方の希望・選択により下記の料金を算定】

日用品費	100円/日	バスタオル・タオル・シャンプー・ボディソープ・ハンドソープ等
食費(昼食)	535円/日	利用時間によっては、提供できない場合があります
食材料費	254円/日	利用日の前日、午後4時30分以降の欠席連絡の場合
各種診断書料	実費	初回のみ